



令和5年12月21日(木) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
地域福祉課	地域福祉係	中野 裕章	内線 3446 直通 058-272-8435 FAX 058-278-2651

「第2期岐阜県再犯防止推進計画（素案）」に対する 県民意見募集（パブリック・コメント）

県では、再犯の防止等の推進に関する法律第8条第1項に基づき、再犯防止に関する施策を総合的に推進するため、「岐阜県再犯防止推進計画」を策定しています。

現計画（第1期）は平成30年度の策定から5年が経過し、令和5年度末をもって計画期間が終了することから、再犯防止をとりまく状況等を踏まえて、令和6年度からの5年間を計画期間とする新たな計画（第2期）の素案を取りまとめました。

つきましては、計画策定にあたり、計画（素案）について県民の皆さまからご意見を募集します。

記

1 意見の募集対象

- ・第2期岐阜県再犯防止推進計画（素案）

2 意見の募集期間

令和5年12月25日（月）～ 令和6年1月23日（火）

※郵送の場合は1月23日消印有効、FAX、電子メールの場合は1月23日必着

3 計画（素案）の閲覧方法

(1) インターネット（岐阜県庁ホームページ）

岐阜県庁ホームページ>県政情報>広報・広聴>県政へのご意見・ご提案
>意見募集（パブリック・コメント）
>第2期岐阜県再犯防止推進計画（素案）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/334272.html>

(2) 印刷物

- ・県庁（県庁1階 情報公開・行政相談窓口前、15階 地域福祉課）
- ・岐阜地域福祉事務所（OKBふれあい会館）
- ・各県事務所福祉課（西濃、揖斐、中濃、可茂、東濃西部、恵那、飛騨の各総合庁舎）

※閲覧時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日、12月29日から1月3日までを除く）

4 意見の提出方法

「意見提出用紙」に、住所、氏名（団体、企業の場合はその名称及び担当者名）、連絡先を明記し、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で、以下へ提出してください。

岐阜県健康福祉部 地域福祉課 地域福祉係 行

- ・郵 送：〒500-8570（専用郵便番号のための住所の記載は不要）
- ・F A X：058-278-2651
- ・電子メール：c11219@pref.gifu.lg.jp

【留意事項等】

- ・件名を『「岐阜県再犯防止推進計画（素案）」に対する意見』としてください。（郵送の場合は封筒に記入）
- ・「意見提出用紙」は、岐阜県庁ホームページ、もしくは閲覧場所において入手できます。
- ・連絡先は、提出いただいたご意見の内容に不明な点があった場合等の確認のため使用します。
- ・電話又は口頭によるご意見の提出はご遠慮ください。また、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- ・ご意見は、日本語で記載してください。
- ・いただきましたご意見は、住所、氏名、連絡先を除き、公表させていただく場合があります。
- ・個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

5 問い合わせ先

岐阜県健康福祉部 地域福祉課 地域福祉係

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日、12月29日から1月3日までを除く）

電話番号：058-272-8435（直通）

F A X：058-278-2651